

宮古島市に**転入**されたあと

新型コロナ
ワクチン 接種券が届かない方へ



市民課で転入手続きを終えている場合でも、ワクチン接種情報がないため、**接種券を発行することができません。**
ワクチン対策室にて接種券の発行申請を行う必要があります。

必要な
もの

① マイナンバーカードまたは接種証明書

* 接種記録書・アプリ画像などでも接種履歴が確認できるものであればOK

② 身分証明書

* 免許証・保険証など

手続き
方法

上記①②を持参して  宮古島市役所 1階
宮古島市ワクチン対策室へお越しくください。

* 郵送対応可。郵送申請の詳細は宮古島市ホームページでご確認ください
* 年末は12月28日17時まで、年始は1月4日8時30分より開始